

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市岡見スポーツセンター
指定管理者	名称 ： 公益財団法人 浜田市教育文化振興事業団
	代表者 ： 理事長 竹中弘忠
	住所 ： 浜田市黒川町 4175 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地検査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準や事業計画書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。
担当部署 (問合せ先)	部署名 ： 三隅支所 産業建設課 建設維持係
	電話番号 ： 0855-32-2803
	E-mail ： m-sangyou@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

浜田市岡見スポーツセンターは、アリーナと会議室、和室からなる多目的施設です。

本施設は、平成 19 年 4 月から指定管理者制度を導入し、施設管理に関しては公益財団法人浜田市教育文化振興事業団が受付から施設設備の管理、各種事業、イベント等の計画、実施までを行っています。

これまで、利用者が安全な環境のもとで利用できるよう定期的な巡回を実施し、今年度も施設の安全確保、不良個所の早期発見に努めています。

また、自主事業については今まで実施されていない状況にありますので、今後そうした事業の発展を望むとともに地元施設利用者との協働による事業展開を期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

- ・ 経済不況、景気低迷、少子高齢化の中で、集客増を図ることは容易ではありませんが、利用者増、収益増を目指しての取り組みが求められます。
- ・ 利用者の満足度を高めるため、施設利用者との意見集約や利用者アンケートを適宜実施し、利用者の視点に立った効果的な管理運営をしていただくよう、より一層の努力を期待します。

I 基本的な考え方
<p>① 目的、公平性、効果等への所見</p> <p>当該施設は、市民の健康づくりや、体力づくり及び運動能力の向上を図る場を提供するために設置された施設であり、条例、規則、事業計画書、協定書等に基づき、適正に管理運営が行われています。</p> <p>また同施設については、市民やスポーツ愛好者等が安全・安心で快適に利用できるよう、環境整備やサービスの向上に努めるとともに、平等で公平な利用の確保が図られています。</p>
II 業務内容
<p>① 事業への具体的取組み方について</p> <p>施設管理運営に係る事業計画書に沿って、適切に実施されてきました。</p> <p>施設の修繕等については、市と指定管理者と協議し実施しました。</p>
<p>② 施設の運営体制や組織について</p> <p>職員2名、うち正規雇用職員1名、パート雇用職員1名を配置、前記以外に、正規兼務職員2名配置（三隅中央公園・田の浦公園運動施設、岡見スポーツセンター、石正美術館、B&G海洋センター、三隅中央会館の総務経理兼務）を配置していました。</p>
<p>③ 適切な事務や経理について</p> <p>浜田市岡見スポーツセンター条例及び同施行規則等の法令を遵守するとともに、適正な事務手続きがなされており、経理面においても、総務経理正規職員による税務処理が行われるなど、適切に処理されています。</p>
<p>④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</p> <p>各種危機事案発生時の危機管理対応マニュアル（緊急時、防災時の対応等）や緊急連絡網等が整備されており、防火管理者の配置や消防計画の届出を消防へ行うとともに、避難誘導、消火・通報訓練を実施しています。また、職員研修も実施し、AEDの操作や緊急時の連絡対応について意思の統一を図るとともに、設備の安全保守点検も適切に実施されていました。</p>
<p>⑤ その他業務内容について</p> <p>利用者の出したごみは、持ち帰りを原則に、利用者への周知・協力をお願いし、ごみの減量化に努めています。また、施設から発生する廃棄物の抑制に努め、可能な限りリサイクルするなど、廃棄物の適正処理にも力を入れています。</p>

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市岡見スポーツセンター	
所在地	浜田市三隅町岡見 4603 番地	
開設年月	平成 8 年 4 月	
設置条例	浜田市岡見スポーツセンター条例	
設置目的	スポーツを通じた健康づくりを促進するとともに、市民の交流を図ることにより、健全な心身の育成に寄与するため	
施設の概要	敷地面積	2,169.93 m ²
	延床面積	928.77 m ²
	施設内容	○ アリーナ424 m ² (27×16) 高さ8.4m バレーボール1 面、バドミントン利用時 1 面、卓球台2台 ○ 会議室140 m ² (16.3×10) 机21 椅子65 演台1 花台1 ホワイトボード1 冷暖房設備あり ○ 和室29m ² (18畳) 和机8 ホワイトボード1 冷暖房設備あり ○その他諸室 (玄関ホール、ミーティングラウンジ、湯沸室、更衣室、器具庫、便所)、駐車場25台収容
	事業内容	専用仕様・一般開放

2 運営実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
開館日数	359 日	359 日	359 日
開館時間	9 : 00～21 : 00	9 : 00～21 : 00	9 : 00～21 : 00

3 利用実績

項目		H25 実績	H26 計画	H26 実績
アリーナ	延べ利用者数	1,292 人		1,777 人
	利用料金収入	27,150 円		30,960 円
会議室	延べ利用者数	190 人		1,035 人
	利用料金収入	1,260 円		10,340 円
和室	延べ利用者数	230 人		233 人
	利用料金収入	520 円		2,660 円
計	延べ利用者数	1,712 人		3,045 人
	利用料金収入	28,930 円	43,000 円	43,960 円

4 収支実績（円）

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
収入			
指定管理料	930,000	957,000	957,000
利用料金収入	28,930	43,000	43,960
収入計	958,930	1,000,000	1,000,960
支出			
管理費	969,667	1,000,000	1,044,319
消耗品費	0	10,000	0
修繕料	0	50,000	49,528
光熱水費	423,758	400,000	447,456
通信運搬費	0	3,000	0
保険料	30,300	31,000	30,300
使用料及び賃借料	26,264	20,000	23,088
委託料	470,400	471,000	483,840
租税公課費	18,945	15,000	10,107
支出計	969,667	1,000,000	1,044,319
収支差引	▲10,737	0	▲43,359

浜田市への返還金

0

0

0

〔決算剰余金〕

*総収入から総支出を差し引いて利益が生じた場合は、その額の60%を市へ納付する。